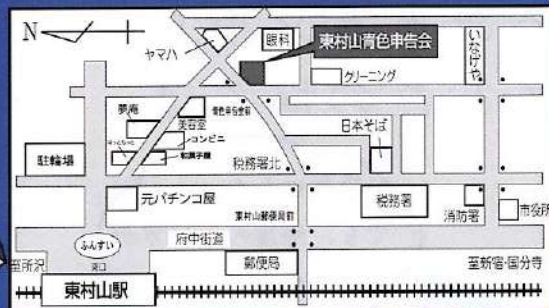




一般社団法人

東村山青色申告会

2024 240号
(6・7月合併号)〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16
電話 042-394-4523(代)
FAX 042-394-9240
http://www.aoiro.or.jp

【会費納入のお知らせ】

次回会費・共済の引落は7月8日(月)です。引き落とし口座の残高をご確認ください。

半年が経過しましたが、記帳は進んでいますか？ 慌てないように、日々しっかりと。

予定納税の通知が届く方がいます。

当会で減額申請のサポートができます！

予定納税とは？

前年分の所得税額などを基に計算した金額(予定納税基準額)が15万円以上である場合、その年の所得税の一部をあらかじめ納付する制度を【予定納税】といいます。予定納税額は6月中旬までに、書面またはe-Taxにて通知されます。

計	所得税及び復興特別所得税の額(①+②)	150597
計	外国税額控除等(③)	
計	源泉徴収税額(④)	
計	申告納税額(⑤-⑥-⑦-⑧)	150500
計	第1期分・第2期分(⑨)	
計	第3期分の税額(⑩)	150500
計	還付される税額(⑪-⑫)	

※ これは、本年分確定申告時に支払うべき納税額の一部前納です。確定申告をして最終的な確定税額が既に納付した予定納税額よりも少なくなることがあります。その場合には、払い過ぎている税額の還付を受けることができます。

今年は【定額減税】で変わる部分も。

予定納税の対象となる方は、確定申告での控除を待たず、今回の第1期分(7月)予定納税額から本人分に係る特別控除の額に相当する金額が定額減税として30,000円控除されます。

なお、「同一生計配偶者」または「扶養親族」に係る特別控除の額に相当する金額については、自動的に控除されないため、予定納税額の減額申請の手続により特別控除として1人につき30,000円を控除することができ、控除しきれなかった場合には、控除しきれない部分の金額を第2期分予定納税額(11月)から控除されます。

※「同一生計配偶者とは」

控除対象者と生計を一にする配偶者(青色専従者を除く)のうち、合計所得金額が48万円以下の人となります。

※「扶養親族とは」

月次減税額の計算の対象となる扶養親族とは、所得税法上の控除対象扶養親族だけでなく、16歳未満の扶養親族も含まれます。

減額申請・納税期間にも変更があります。

令和6年所得税の定額減税の実施に伴い、第1期分及び第2期分の予定納税額の減額申請の期間並びに第1期分の納期が次の通り変更されました。

第1期分及び第2期分の
予定納税額の減額申請の期間
令和6年7月1日(月)から7月31日(水)まで

第1期納期は
令和6年7月1日(月)
令和6年9月30日(月)まで!
※振替納税の場合も同日

※令和6年5月10日現在では、第2期減額申請・納期は変わらない予定です。

東京ディズニーランド・
ディズニーシー
特別利用割引券

上記施設の利用割引券4枚(各1,000円引)を抽選で

25組(100名)の方々に差し上げます。

ハガキで当事務局「ディズニー応募係」までお申し込み下さい。

申込7月1日必着 抽選日/7月3日

ご利用出来る期間は2025年3月31日までです。

当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

※応募対象となるのは、会員の方のみとなります。※サンクスフェスティバルと併用が可能です。

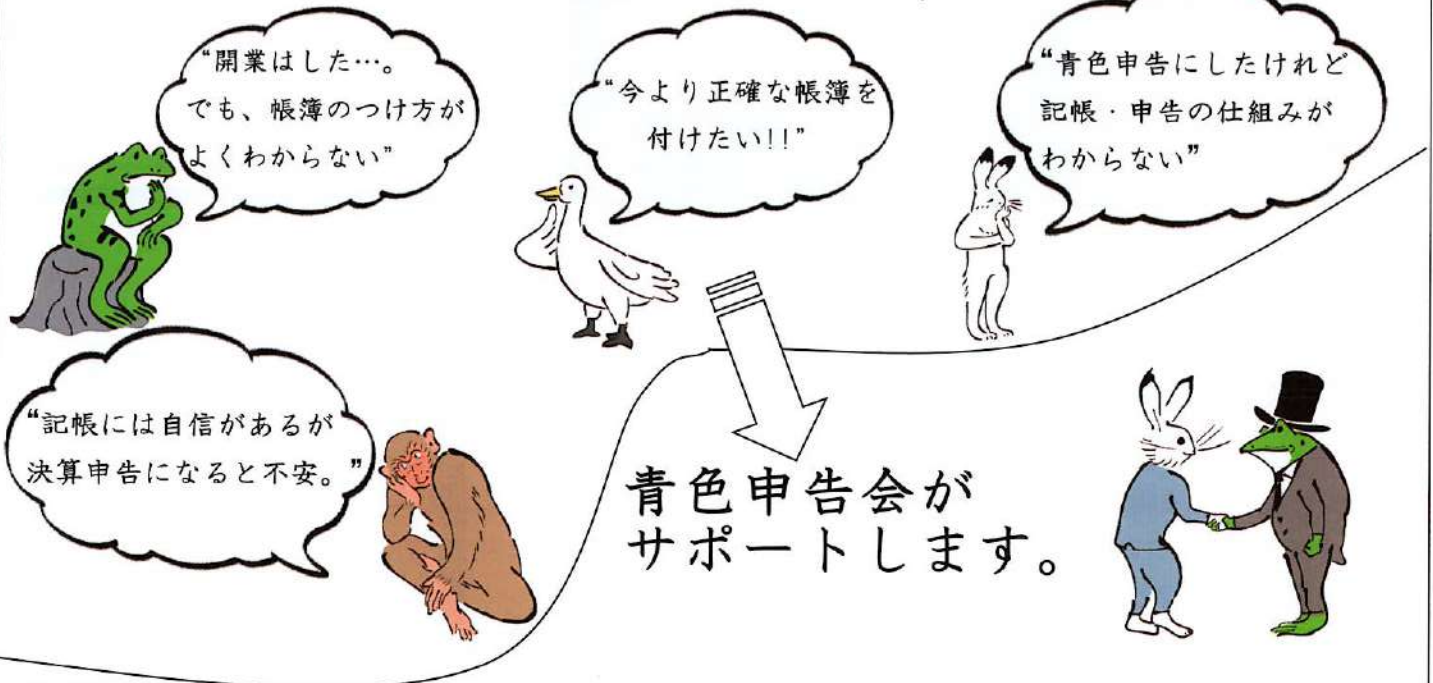
青色アプリ
登録でより便利に

QRコードを読み込んで、
「新規アカウント作成」をタップ。
メールアドレス・パスワードを
ご登録いただければ、
会員証・会報・予約サイト等が
スマホひとつでいつでも見られます。



口座振替依頼書の提出時期や印鑑相違などで、コンビニ振込用紙が届く方もいます。その際はご対応をお願いいたします。

今年もあと少しで半年…帳簿は順調につけてますか？
あなたの悩みは 「今」 どこですか？



当会では、事務局か**地域別指導会**にて、会員一人一人に個別対応にて相談を行っています。(会報、最終ページの日程表参照) (完全予約制)。

※ 指導会ではソフト貸出をおこなっておりません。

※ 会報6ページには教室形式の講習会を掲載しています。定員に限りがあります。早めにご予約下さい。

※ 東村山青色申告会では、記帳点検のできる期間は1月20日前後までです。例年1月20日前後より申告サポート期間となり、記帳点検はお受けできません。

また、会計ソフトの令和6年度の新規貸し出しは9月30日で終了となります。

5月号会報の表紙をご参照ください。当会のスケジュールが確認できます。

インボイス制度の対応はお済ですか？

毎年消費税の支払いをしているが、インボイス発行事業者の登録をしていない方！

⇒インボイス制度への対応には事前の準備が必要となるほか、登録通知が届くまでには、2 カ月以上かかる場合があります。インボイスの登録申請をしなかった場合、取引価額について値引きの要請や、取引先(販売先)を失う可能性があります。ご自身のご商売の状況により大きく異なります。青色申告会にご相談ください！

令和4年の課税売上高が初めて1,000万円を超えた方！・インボイス登録をした方

⇒令和6年は消費税の課税事業者となります。

消費税対応の記帳方法の案内もごございますので、令和3・4・5年の確定申告書の控えを持参し、事務局へご来局ください。

※ 当会では消費税に係るサポートに関して、6,000円(税込)/年の特別会費が必要となります。

迷ったらとにかく、青色申告会へ予約を!!

給与等の源泉徴収事務に係る令和6年所得税の定額減税のしかた

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。**従業員又は専従者に給与等を支払い、源泉徴収事務を行っている事業者については、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際に定額減税額を控除します。**

定額減税特設サイト



給与の支払者は特に赤字部分に注意をして給与事務対応をしましょう。

給与支払者向け定額減税コールセンター(0570-02-4562)も併せてご利用ください。

給与の支払者は、

- ① 令和6年6月1日以後に支払う給与等(賞与を含みます。以下同じです。)に対する源泉徴収税額からその時点の定額減税額を控除する事務。(以下「月次減税事務」といいます。)
- ② 年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う事務。(以下「年調減税事務」といいます。)

① 月次減税事務 と ② 年調減税事務 2つの事務を行うことになります。

控除対象者の確認

令和6年6月1日現在、給与の支払者のもとで勤務している人のうち、**給与等の源泉徴収において源泉徴収税額表の甲欄が適用される居住者の人**(その給与の支払者に**扶養控除等申告書を提出している居住者の人**)(以下「基準日在職者」といいます。))を選び出します。この基準日在職者※が、原則として月次減税額の控除の対象となる人(以下「控除対象者」といいます。))となりますが、その後他の給与の支払者に**扶養控除等申告書**を提出した場合には、この人は控除対象者から外れることになります。

※＜基準日在職者に該当しない人＞

- ① 令和6年6月1日以後支払う給与等の源泉徴収において源泉徴収税額表の乙欄が適用される人(扶養控除等申告書を提出していない人)
- ② 令和6年6月2日以後に給与の支払者のもとで勤務することとなった人
- ③ 令和6年5月31日以前に給与の支払者のもとを退職した人
- ④ 令和6年5月31日以前に出国して非居住者となった人



一般的に、令和6年6月1日の時点で「扶養控除等申告書」を提出していて、甲欄扱いとなってる従業員・専従者は対象です。



月次減税額の計算

控除対象者ごとの月次減税額は「**同一生計配偶者と扶養親族の数**」に応じ「**本人30,000円**」と「**同一生計配偶者と扶養親族1人につき30,000円**」との合計額となります。

※ 確認に当たっては、非居住者である同一生計配偶者及び非居住者である扶養親族を、月次減税額の計算のための人数に含めないよう注意してください。

※ 令和6年6月1日以降の同一生計配偶者等の異動については月次減税事務ではなく、年調減税事務にて処理を行ってください。年調減税事務については、国税庁HPの「年末調整がよくわかるページ」で各種情報を令和6年9月頃から随時掲載する予定です。

「**同一生計配偶者とは?**」…月次減税額の計算の対象となる同一生計配偶者とは、控除対象者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者等を除きます。))のうち、**合計所得金額が48万円以下(給与収入では103万円以下)**の人となります。

「**扶養親族とは?**」…月次減税額の計算の対象となる扶養親族とは、所得税法上の**控除対象扶養親族だけでなく、16歳未満の扶養親族も含まれます。**

注意! 上記の「同一生計配偶者と扶養親族の数」は、毎月の給与や賞与における源泉徴収税額の計算のための「扶養親族等の数」とは条件(年齢、所得金額等)が異なります。

例: 16歳未満の子供2人と配偶者(配偶者の給与収入120万円の予定)を扶養する従業員

月次減税額の計算 : $30,000 \text{円} \times 3$ (本人と子供2人分※1) = 90,000円

源泉徴収税額計算のための扶養親族等の数: 1人(配偶者分※2)

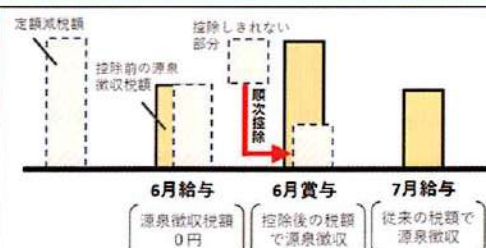
※2 16歳未満の扶養親族は源泉徴収税額の計算のための「扶養親族等の数」には含まれません。

※1 合計所得金額が48万円を超える配偶者は月次減税額の計算に含まれません。



給与支払い時の月次減税額の控除

6月の給与等に対する源泉徴収税額から控除しきれなかった月次減税額は、以後令和6年中に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から順次控除します。



次ページでは管理しやすい事績簿を紹介します。

大きく3つの流れと…まだまだ続く、定額減税処理について…次頁もご覧ください

各人別控除事績簿と源泉徴収簿の記載方法

月次減税処理の際に、各人別控除事績簿というものを利用し、従業員の定額減税の残額や控除すべき金額の把握につとめましょう。様式に定めはありませんが、国税庁HPにはわかりやすく管理が行える様式が用意されております。右のQRコードより取得し、ご利用ください。



<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/yoshiki.htm>

各人別控除事績簿の使い方

(例: 月次減税額の金額が控除前税額を超える人の場合)

使い方については、記載例を参考にしながら記載を進めてください。

【記載例】〈各人別控除事績簿と源泉徴収簿への記入方法〉

(各人別控除事績簿)

基礎日在职者 (受給者の氏名)	月次減税額の計算 同一生計 配偶者と 扶養親族 の人数 (1)	月次減税額 (受給者本人 + (3) の人数) × 30,000 (円) (2)	令和6年6月25日		令和6年6月28日	
			控除前 税額 (3)	②のうち③から 控除した金額 (4)	控除前 税額 (5)	②のうち③から 控除した金額 (6)
山川 太郎	3	120,000	11,750	11,750	108,250	93,000

(源泉徴収簿)

給与 賞与	5 6	24 25	500,000 500,000	78,300 78,300	421,700 421,700	2 2	11,750 11,750	11,750 0
給与	5	24	500,000	78,300	421,700	2	11,750	11,750
賞与	6	25	500,000	78,300	421,700	2	11,750	0

令和6年分源泉徴収簿には、「算出税額」欄の下に、各人別控除事績簿の「②のうち③から控除した金額④」欄などに記入した(表示された)金額を「マイナス」で記入します。

(国税庁HPのExcelデータでは入力を行うことで、自動で表示されるセルもあります。)

A. 「控除前税額③」欄の金額から「月次減税額②」欄の金額は控除しきれないため…

B. 「②のうち③から控除した金額④」欄には控除前税額と同額を記入し、「控除しきれない金額(②-④)⑤」欄には、②欄の金額から④欄の金額を差し引いた残額を記入します

C. 以後支払う給与や賞与については、その給与や賞与に係る控除前税額から「控除しきれない金額(②-④)⑤」欄の金額を差し引きます。

D. それでも控除しきれない場合には「控除しきれない金額(⑤-⑦)⑧」に⑤欄の金額から⑦欄の金額を差し引いた残額を記入する、というように、控除しきれない金額がなくなるまで繰り返します。

A から 1 つずつ順番に行うと整理しやすいです。



納付書の記載と納付等

納付書の「俸給・給料等」、「賞与(役員賞与を除く。)」又は「役員賞与」の「税額」欄には、各人毎の「控除前税額から月次減税額の控除を行った後の金額(その給与等から源泉徴収すべき税額)」を集計し、その金額を記入します。

(注) 「年末調整による超過税額」欄及び「摘要」欄への定額減税に関する事項の記載は不要です。

なお、月次減税額の控除等により、納付すべき税額がなくなった(「本税」欄が「0」)場合でも、納付すべき税額がある場合に準じて納付書の各欄の記入を行った上で、その納付書(所得税徴収高計算書)を必ず所轄税務署に提出してください。

【記載例】納付書(給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書)

△△市〇〇町4-5-6
〇〇〇〇 株式会社

本税 39845
延滞税
合計額 ¥39845

各人毎の「月次減税額の控除を行った後の金額」を集計した金額です。

注意点として各項目の赤字の部分は確認できましたか?



※記載例は毎月の徴収高計算書です。納期の特例手続きお済の方は、特例用の徴収高計算書をご利用ください。

活動報告

第28回歩け歩け大会

5月12日(火)、今年も一大イベントである歩け歩け大会を開催することが出来ました。翌日の天気が雨の予報になっており、ずれ込む懸念がありましたが、雨に降られることなく、とても歩きやすい気候で最後まで歩くことが出来ました。

今年は昨年より参加者の方が少なくなりましたが、200人を超える参加者の方がいらっしゃいました。今年も参加していただいた皆様、ご協力いただいた役員の皆様ありがとうございました。



女性部バス旅行～花菜ガーデンのバラと富士屋ホテルコース料理の旅～

5月14日(月)、前日の雨が心配でしたが、バスの中で天候が回復し、到着すると青空が広がり、風に乗ってバラの香りが漂っていました。

花菜ガーデンでは、1,300種類のバラが咲き誇り、

色や形も様々で、手のひらほどの大きなバラや小ぶりのものもありました。

広大な敷地のため、50分では足りず、駆け足で回りました。目と鼻で楽しむバラの美しさは格別でした。

富士屋ホテルのコース料理は、優雅な空間で目も舌も楽しめる美味しさでした。

食べるのがもったいないと思えるほどの料理を味わえます。



最後に訪れた芦ノ湖の箱根園所では、富士山を背景にした美しい芦ノ湖や

復元された園所を見学しました。寄木細工のお土産も楽しみ、春の旅を堪能しました。



(都税事務所より) にせ都税メール・電話にご注意ください



都税事務所の職員を装って、個人情報や不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。不審に感じた場合は即答せずに、主税局総務部総務課相談広報班(03-5388-2925)までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

<メールによる手口【事例】>

- ・「あなたは納期限を超過した未納の税金があります。速やかに納付してください。」などと記載したメールが送付されてくる。
- ・プリペイドカードの購入等の方法により納付するよう求めてくる。

<電話による手口>

「〇〇都税事務所の〇〇です」または「〇〇都税事務所の者です」と職員を装って電話をかけてきます。その後、以下の事例のように個人情報や聞きだそうとします。

【事例1】・「税務調査を行っているので、納税者の情報について確認したい」と質問してくる。

- ・家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例2】・「税金が還付されます」、「払いすぎた医療費をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。

- ・ATMコーナーから指定の電話番号に電話するように指示する。
- ・指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

【お問合せ先】 主税局総務部総務課相談広報班 03-5388-2925

<広告>



一般社団法人 東村山青色申告会

3つの終活サービス

24時間365日 相談・見積り無料 安心の全国対応

葬儀支援サービス

メリット 葬儀費用の負担を軽減

首都圏平均50万円相当の葬儀に必要な基本セットが無料～26.4万円(税込)でご利用になれます。

電話一本で安心の全国葬儀手配

0120-421-493

※葬儀社に連絡する前にお電話いただかないとご利用になれません。

ユーザー名: gishiki
パスワード: 82_top_msg



家族のための

生前整理・遺品整理

ご家族に代わって、お部屋の片づけのお手伝い。思い出の品の整理からお部屋の清掃まで、真心こめて対応いたします。



家族のための

相続手続

不動産・預貯金などの名義変更お任せください。

提携元: NCP相続センター

NCPは全国儀式サービスとご相続手続きに関する業務委託契約をしております。



遺品整理・相続のご相談はこちら

0120-204-122

相談無料

各種講習会等のご案内
講習会で全体概要をつかんで、
個別面談で細かい不安を解決!



今が
ベストタイミング
です

全講習・相談会ともに事前完全予約制です。
なお、車でのご来場は極力ご遠慮ください。
★Tel 042-394-4523

すぐ
使える

会計ソフト
Let's Try 青色申告講習会



流れを
理解

これからに備えて
新しく入会された方への説明会



日程	時間	定員
7月17日(水)	13:30~15:00	5名
7月18日(木)	9:30~11:00	
7月19日(金)	13:30~15:00	
7月30日(火)	13:30~15:00	
7月31日(水)	9:30~11:00	
8月2日(金)	9:30~11:00	



日程	時間	定員
7月16日(火)	13:30~15:30	5名
7月17日(水)	10:00~12:00	
7月19日(金)	10:00~12:00	
7月30日(火)	10:00~12:00	
7月31日(水)	13:30~15:30	
8月1日(木)	10:00~12:00	
8月2日(金)	13:30~15:30	

※会計ソフトの貸出希望の方はUSBメモリ(容量問わず)を、
ご持参いただくとスムーズです。

専門家による無料相談会

※ 完全予約制です、必ずご予約下さい。
ご予約のない方の対応は致しかねます。

日本政策 融資相談会



時間:10:00~11:30
相談時間は1人 45分
6月18日・7月16日

税理士による 税務相談会



時間:10:00~15:00
相談時間 1人 45分
6月19日・7月3日
7月17日・8月7日

弁護士による 法律相談会



時間:9:00~11:30
相談時間は1人 30分
6月20日・7月18日

新築・不動産管理相談会



時間:10:00~15:00
相談時間は1人 1時間
6月21日・7月19日

※当日は時間が限られます。

事前に内容をまとめ、
資料等をご持参いただくと
スムーズです。



<広告>

◆「なりたい肌」をサポート ポーラの顔エステ※要予約



◆ ベストコスメ多数受賞のスキンケア
ブランドと共通の保湿成分を配合

- ◆ 肌分析に基づいて一人ひとりに合わせたメニュー提案
- ◆ 解剖学に基づいて開発されたポーラオリジナルの手法



<店内衛生管理・感染予防対策について>
◀詳しくは、公式ホームページにてご確認ください。

DARIA 東村山西口店

TEL 042-392-6577

〒189-0022

東京都東村山市野口町 1-17-35OHJU-303

(餅屋3F 入り口は裏手) 駐車場あり

営業時間 9:30 ~ 19:00

最終受付時間 18:00

定休日 / 日・祝日

#キレイになる予感 #ポーラ

@pola_higashimurayamaeki



<広告>

一般住宅・アパート・マンション などの塗装

私本人が伺いして塗装致しますので、
お安い料金となっております。
詳しくはお電話でお尋ね下さい。

株式会社ホームペイントワタナベ (旧 塗装会社 渡邊)

東村山市久米川町 4-27-52

TEL&FAX 042-392-5562

携帯 090-9374-7243

(8:00 ~ 21:00)



青色共済にご加入の方はもちろん
これから加入する方も!!

青色ドックのご案内

日時

7月23日(火) 24日(水) 25日(木)

午前 9:00~

会場

東村山青色申告会 事務局 3階

対象

青色生命共済に加入されている方

申込み受付期間: 6月3日(月)~28日(金)

事務局へ電話(042-394-4523) または ご来局にてお申込みください。

●選べるコースは2種類

標準検査コース	13,000円	簡易検査コース	8,500円
血圧・BMI・視力・聴力・検尿・ピロリ菌・心電図 胸部X線・血液22項目・胃がん腫瘍マーカー など		血圧・BMI・視力・聴力・検尿・心電図・胸部X線 血液10項目 など	

●選択オプション検査

前立腺検査(男性)	2,600円	骨粗しょう症	2,300円
エストロゲン(女性)	2,100円	ピロリ菌(簡易コース受診者)	1,600円
喀痰検査	2,500円	乳がん腫瘍マーカー(簡易コース女性受診者)	1,300円
便潜血検査(加入者は無料)	1,000円	肝臓がん腫瘍マーカー・膵臓がん腫瘍マーカー 各	1,300円
眼底検査	2,600円	胃がん腫瘍マーカー(簡易コース受診者)	1,300円
B型肝炎	1,600円	肺がん腫瘍マーカー(女性または簡易コース受診者)	1,300円
C型肝炎	2,100円	子宮・卵巣がん腫瘍マーカー(女性)	2,600円
B型・C型肝炎セット	3,000円	肝臓・膵臓がんマーカーセット(標準コース受診者)	2,100円
乳腺超音波(女性)	3,100円	肝臓・胃・膵臓がんマーカーセット(簡易コース受診者)	2,900円
腹部超音波	5,100円	甲状腺血液検査	3,000円
腹部・乳腺超音波セット(女性のみ)	7,200円	甲状腺超音波検査	3,100円
		セット 5,100円	

今が加入の
チャンスです!!



加入者全員サービス!

便潜血検査のオプション検査が無料!!

2024年2月・5月開始に新しくご加入の方だけの特別サービス!

腹部超音波 または 乳腺超音波

どちらかのオプション検査が無料!!

※これから加入される方も対象になります。

※無料サービスは標準コースのみ対象です。



税理士紹介制度 が始まりました!

相談内容は相続・贈与・法人成り など



ご自身では作成できない申告・申請書類の
作成手続、税務代理、税務相談を頼める税理士をご紹介します。

詳しくは事務局までご連絡下さい TEL: 042-394-4523

※委託契約後は、税理士とお客様との間で費用が発生しますのご承知置きください

7月の源泉・記帳指導会

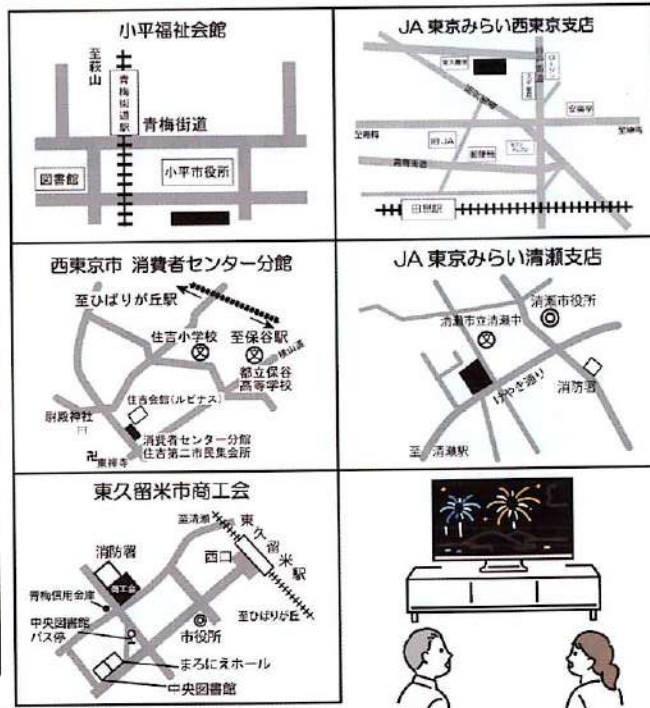
各市で開催される指導会は順次予約制へ変更となっています。ご来局の際には事前に電話等でご予約の上のご来訪をお願いします。

源泉日程	会場
7月3日(水)	東久留米市商工会 2階会議室
7月4日(木)	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館2階
7月5日(金)	小平福祉会館 談話室
7月8日(月)	JA東京みらい西東京支店 2階
7月9日(火)	西東京市消費者センター分館 グループ活動室

記帳日程	会場
7月22日(月)	東久留米市商工会 2階会議室
7月23日(火)	小平福祉会館 第3集会室
7月24日(水)	JA東京みらい清瀬支店 新鮮館2階
7月25日(木)	西東京市消費者センター分館 グループ活動室
7月26日(金)	JA東京みらい西東京支店 2階

※会場への直接のお問い合わせや、車でのご来所はご遠慮ください。

※指導会受付は10:00~15:00 開場15:30です。お早めにお越しください。

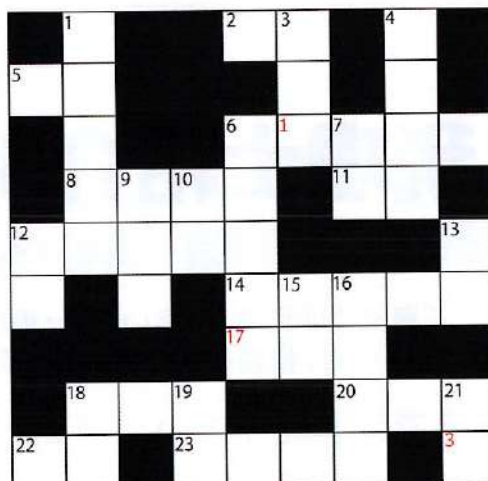


タテのカギ

1. 文明がない頃の大昔の人
3. 地殻を構成している岩石・地層などの種類や性質
4. 床を高い位置に設け、保管する倉庫のこと「〇〇式倉庫」
6. 油脂・グリセリンなどを含む乳状の化粧品
7. ポケモンSVに登場する関西弁で話す四天王の名前
9. 大地震の後に引き続きおこる地震
10. 書かれた文字、書いてまとめたもの
12. 先端が螺旋状になっている釘のようなもの
13. 豚肉を塩漬けにして燻製にした加工食品
15. フリガナのこと
16. 魚を捌くときの手法「〇〇おろし」
18. 噛むときに動かす口の周りの部分
19. 打ち破ること
21. いらぬもの

ヨコのカギ

2. お正月などに食べるのびる食べ物
5. 牛や豚などの舌の肉
6. 太陽が空にある間のこと
8. 仕事の手助けをする人
11. 実験などをする学校教育の教科の一つ
12. 燃えること
14. イスラエルの首都
17. 心の動きや動作が素早いこと
18. 野球のヒットを日本語で言うと
20. 道に迷ったりすること
22. 自分の子供の子供
23. 物事の是非や勝敗を見極めて決めること



クロスワード

赤い番号の文字をつなげて言葉を作ろう。

※クイズ正解者の中から抽選5名の方に

クオ・カード3,000円分をプレゼント!

(当選者の発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。)

ハガキ又はメールにて!!

- ① お名前 ② 会員番号 ③ ご住所 ④ 赤い枠の言葉
⑤ 会報の感想・書いてほしい事など

※小学生のお子さんがいる方は「学校名・学年・お名前」

(記載すると当選確率が2倍になります。(上記租税教室のご案内等にて利用します。)) を記載してお送りください。

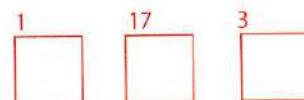
締切 2024年6月26日(送信日時又は当日消印有効)

郵送宛先: 「東村山青色申告会 240号クイズ係」

〒189-0014 東村山市本町3-8-16

メール宛先: info-aoiro@aoiro.or.jp

※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。



2024年4月より、各地域で行われている指導会は『事前予約制』に変更されております。